

# 令和3年三重県議会定例会

## 教育警察常任委員会

### I 議案補充説明

- 1 議案第99号 「三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案」

… 1

### II 所管事項説明

- 1 令和3年版成果レポート（案）について…………… 別添
- 2 「三重県教育ビジョン」の進捗状況について…………… 4
- 3 次期県立高等学校活性化計画について…………… 16
- 4 令和4年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について…………… 24
- 5 義務教育段階の学び直しについて…………… 29
- 6 三重県総合教育会議の開催状況について…………… 33
- 7 審議会等の審議状況について…………… 36

令和3年6月21日

教育委員会

# I 議案補充説明

## 議案第99号

### 「三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案」

#### 1 改正理由

三重県立鈴鹿青少年センターにおいては、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下、「民間資金法（PFI法）」という。）の規定に基づき、民間事業者が施設の設計、改修を行った後、県から支払われるサービス対価や自らの事業収入で、民間のノウハウを発揮しながら、17年間の運営管理をしていただくこととしています。

また、民間資金法（PFI法）では、利用料金の徴収権および施設等使用許可権を付与できないものの、実際の運営業務では民間事業者にそれらの権限を付与する必要があることから、指定管理者制度を併用することとしています。

このため、今回の改正では、民間資金法（PFI法）の規定に基づき実施する事業の事業者（以下「特定事業実施事業者」という。）の選定委員会を設置するとともに、同法の規定により選定した事業者を、議会の議決を経て、指定管理者として指定することができる、指定管理者の指定の特例の規定などを整備します。

#### 2 改正内容

##### （1）特定事業実施事業者選定委員会の設置

特定事業実施事業者の選定に関する事項の審査を適正に行うため、教育委員会の附属機関として、特定事業実施事業者選定委員会を設置します。

##### （2）指定管理者の指定の特例の規定

民間資金法（PFI法）の規定により選定した事業者を、指定管理者として指定しようとするときは、現行条例で掲げる指定管理者の指定に係る基準を満たすと認めたものを、議会の議決を経て指定管理者として指定することができる、指定管理者の指定の特例について規定します。

##### （3）附属機関への諮問の特例の規定

三重県立鈴鹿青少年センターと他の公の施設の設置目的又は事業内容が密接に関連するため、一の事業者によってそれらの整備又は管理を一体的に行わせようとする場合において、諮問する附属機関が二以上であるときは、当該附属機関のうち、諮問すべき一の附属機関を決定して諮問することができる、附属機関への諮問の特例について規定します。

##### （4）その他

指定管理者の指定の特例の規定により、指定管理者を指定したときの告示に係る規定を追加します。

#### 3 施行期日

公布の日から施行するものとします。

## 特定事業実施事業者の選定について

### 1 募集の方法

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下、「民間資金法（PFI法）」という。）の規定に基づき実施する事業の事業者（以下、「特定事業実施事業者」という。）の選定は、公募の方法等によることとされており（民間資金法（PFI法）第8条第1項）、一般競争入札によることが原則です。鈴鹿青少年センター（以下、「センター」という。）と鈴鹿青少年の森（以下、「森公園」という。）センターと合わせて、「両施設」という。）の整備運営事業は、両施設の整備運営を特定事業実施事業者に一体的に発注することとしており、その募集については、価格のみならず、施工や運営水準、技術的能力、企画能力等を総合的に勘案するため、総合評価一般競争入札で実施する予定としています。

### 2 附属機関への諮問の特例

「三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案」および「三重県都市公園条例の一部を改正する条例案」では、附属機関への諮問の特例を規定することとしており、本事業において、センターと森公園の事業内容が密接に関連することから、前者に基づき設置する教育委員会の附属機関（特定事業実施事業者選定委員会）と、後者に基づき設置する知事の附属機関（公募対象公園施設設置等予定者選定委員会および特定事業実施事業者選定委員会）のうち、諮問すべき一の附属機関を決定して諮問します。

諮問する附属機関については、センターにおける施設整備と運営管理の事業費割合が、森公園の事業費割合に比べ高いことなどから、教育委員会の附属機関に諮問したいと考えています。

### 3 特定事業実施事業者選定委員会の構成等

両施設の整備運営を一体的に行う事業者の選定に関する審査を適正に行うため、教育委員会の附属機関である特定事業実施事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、学識、経験等を考慮の上、大学教授、官民連携専門家、公認会計士、学校・社会教育関係者、公園専門家などによる10名以内の外部委員で構成する予定です。

#### 4 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会では、落札者を決定するにあたって、最も優れた提案を行った入札参加者を選定するための方法および評価項目等を示す、落札者決定基準を定め、入札参加者から提出された事業提案書等に基づき、書類審査やプレゼンテーション審査等を実施した上で、総合的な審査を行います。

選定委員会の審査結果をふまえ、最優秀提案者を決定し、指定管理者の指定の特例の規定に基づき、民間資金法（PFI 法）の規定により選定した事業者を、議会の議決を経て指定管理者として決定することを考えています。

## 2 「三重県教育ビジョン」の進捗状況について

### 1 概要

「三重県教育ビジョン」は、本県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけており、令和2年度から令和5年度までの4年間の、学校教育を中心とした施策などに関する基本的な方針と、具体的な取組内容を示すものです。

教育ビジョンは、5つの基本施策と27の施策で構成されており、基本政策と施策のそれぞれに数値目標を設け、令和5年度の目標値達成に向けて毎年度の目標達成状況を確認することで、計画の進捗状況を管理していきます。

令和2年度目標の達成状況について、進捗度A（進んだ）またはB（ある程度進んだ）となった指標は、基本施策で100%、各施策における指標で72.0%でした。新型コロナウイルス感染症対策の影響のため「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止になったことから数値が把握できなかった指標があります。

#### 【目標達成状況】

令和2年度目標に対する実績値の割合

- A（進んだ）：100%
- B（ある程度進んだ）：85%以上 100%未満
- C（あまり進まなかった）：70%以上 85%未満
- D（進まなかった）：70%未満

### 2 基本施策の進捗状況（詳細は別紙）

基本施策	目標達成状況			
	A 進んだ	B ある程度 進んだ	C あまり 進まなかった	D 進まなかった
(1)子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	1	1	0	0
(2)個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	0	1	0	0
(3)特別支援教育の推進	1	0	0	0
(4)安全で安心な学びの場づくり	2	1	0	0
(5)地域との協働と信頼される学校づくり	1	0	0	0
合計	5 (62.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

100%

### 3 施策の進捗状況（詳細は別紙）

各施策	目標達成状況					
	A 進んだ	B ある程度 進んだ	C あまり進ま なかった	D 進まなか った	未確定	「—」 新型コロナ ウイルス感 染症の影響 で数値が把 握できなか ったもの
(1)子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	4	5	1	0	0	4
(2)個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	7	2	0	0	0	0
(3)特別支援教育の推進	0	4	0	1	0	0
(4)安全で安心な学びの場づくり	3	1	1	0	5	0
(5)地域との協働と信頼される学校づくり	8	2	0	2	0	0
合計	22 (44.0%)	14 (28.0%)	2 (4.0%)	3 (6.0%)	5 (10.0%)	4 (8.0%)

72.0%

### 4 今後の方針

令和2年度の進捗状況をふまえ、新型コロナウイルス感染症への対策や工夫を適切に講じながら、教育ビジョン各施策の目標達成に向け取り組んでいきます。

三重県教育ビジョン 数値目標実績一覧(令和2年度)

別紙

【基本施策1】子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

【基本施策の数値目標】

施策名	指標		令和元年度	令和2年度		令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況がCまたはDの理由	
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況(進展度)	目標値		目標値
—	県	自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 80.1% 中学生 74.9%	小学生 81.6% 中学生 76.3%	小学生 79.1% 中学生 79.1% (参考値)	小学生 0.97(B) 中学生 1.00(A)	小学生 83.1% 中学生 77.7%	小学生 86.1% 中学生 80.5%	

※ 指標欄の左に「県」と表記している指標については、みえ県民力ビジョン第三次行動計画でも使用している指標です。

※ 令和2年度実績欄に「(参考値)」とある指標は「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から把握しています。

【各施策の数値目標】

施策名	指標		令和元年度	令和2年度		令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況について、C・D、または「-」となった理由	
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況(進展度)	目標値		目標値
(1)学力の育成	県	「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び	小学生 100.2 中学生 98.3	小学生 101 中学生 99	- -	- -	小学生 102 中学生 100	小学生 104 中学生 102	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が中止されたことから、「-」としています。
		勉強をすることが好きな子どもたちの割合	小学生 65.9% 中学生 60.5%	小学生 67.0% 中学生 62.0%	小学生 65.1% 中学生 62.8% (参考値)	小学生 0.97(B) 中学生 1.00(A)	小学生 68.0% 中学生 63.0%	小学生 70.0% 中学生 65.0%	
(2)外国人児童生徒教育の推進	県	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合	86.8%	93.4%	92.9%	0.99(B)	100%	100%	
(3)幼児教育の推進		就学前教育に独自の計画・方針を策定して取り組む市町の数	15市町	17市町	18市町	1.00(A)	22市町	29市町	

施策名	指標		令和元年度	令和2年度		令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況について、 C・D、または「-」となった理由	
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値		目標値
(4)人権教育の推進	県	人権学習によって人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合	88.5%	91.0%	88.3%	0.97(B)	93.5%	98.5%	
(5)道徳教育の推進	県	道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合	小学校 96.6% 中学校 94.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校1.00(A) 中学校1.00(A)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	
(6)読書活動・文化芸術活動の推進	県	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 63.9% 中学生 45.5%	小学生 64.3% 中学生 46.7%	小学生 62.1% 中学生 46.3% (参考値)	小学生 0.97(B) 中学生 0.99(B)	小学生 64.7% 中学生 47.9%	小学生 65.7% 中学生 50.4%	
(7)体力の向上と学校スポーツの推進	県	体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	75.1%	76.3%	-	-	77.5%	80.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止されたことから、「-」としています。 なお、市町によっては独自の取組として「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」と同内容の調査を行っている学校もあります。小学校5年生・中学校2年生において体力テスト全8種目を実施した学校は、小学校で23校/348校、603人/15,518人、中学校で45校/151校、4,495人/15,204人であり、この結果から算出した中学生の実績値(参考値)は77.5%となっています。
		授業以外でも運動やスポーツをしたいと思う子どもたちの割合	69.8%	70.2%	-	-	70.6%	71.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止されたことから、「-」としています。
(8)健康教育・食育の推進		むし歯予防に取り組んでいる小学校・特別支援学校(小学部)の割合	74.5%	79.0%	63.3%	0.80(C)	86.0%	100.0%	新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫感染防止のため昼食後の歯みがきを中止した学校があり、実施校が減少しこの実績値となりました。

※ 指標欄の左に「県」と表記している指標については、みえ県民ビジョン第三次行動計画でも使用している指標です。

※ 令和2年度実績欄に「(参考値)」とある指標は「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から把握しています。



【基本施策2】個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

【基本施策の数値目標】

施策名	指標		令和元年度	令和2年度			令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況がCまたはDの理由
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況(進展度)	目標値	目標値	
—	県	自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	62.3%	65.3%	64.7%	0.99(B)	68.3%	74.3%	

※ 指標欄の左に「県」と表記している指標については、みえ県民カビジョン第三次行動計画でも使用している指標です。

【各施策の数値目標】

施策名	指標		令和元年度	令和2年度			令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況について、C・D、または「-」となった理由
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況(進展度)	目標値	目標値	
(1)主体的に社会を形成する力の育成	県	社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数	23校	27校	33校	1.00(A)	37校	56校	
(2)キャリア教育の充実	県	目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%	小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%	小学生 91.4% 中学生 91.7% 高校生 71.1%	小学生 1.00(A) 中学生 1.00(A) 高校生 1.00(A)	小学生 90.2% 中学生 88.4% 高校生 70.4%	小学生 92.0% 中学生 90.0% 高校生 75.0%	
(3)グローバル教育の推進		日常的な話題や社会的な話題について、英語でやりとりすることができる高校生の割合	41.7%	41.7%	41.9%	1.00(A)	44.7%	50.0%	
		地域の行事に参加している子どもたちの割合	小学生 74.1% 中学生 56.8%	小学生 74.6% 中学生 58.3%	小学生 71.1% 中学生 54.4% (参考値)	小学生 0.95(B) 中学生 0.93(B)	小学生 75.1% 中学生 59.8%	小学生 76.1% 中学生 62.8%	

施策名	指標		令和元年度	令和2年度			令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況について、 C・D、または「-」となった理由
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	目標値	
(4)知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成		実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学習活動を行った高等学校の数	15校	18校	18校	1.00(A)	24校	36校	
	県	「困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合	71.8%	73.0%	77.3%	1.00(A)	74.0%	76.0%	

※ 指標欄の左に「県」と表記している指標については、みえ県民カビジョン第三次行動計画でも使用している指標です。

※ 令和2年度実績欄に「(参考値)」とある指標は「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から把握しています。

【基本施策3】特別支援教育の推進

【基本施策の数値目標】

施策名	指標		令和元年度	令和2年度			令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況がCまたはDの理由
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況(進展度)	目標値	目標値	
—	県	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	100%	1.00 (A)	100%	100%	

※ 指標欄の左に「県」と表記している指標については、みえ県民カビジョン第三次行動計画でも使用している指標です。

【各施策の数値目標】

施策名	指標		令和元年度	令和2年度			令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況について、C・D、または「-」となった理由
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況(進展度)	目標値	目標値	
(1)一人ひとりの学びを支える教育の推進	県	小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合	支援計画 小学校 95.1% 中学校 94.8% 指導計画 小学校 95.7% 中学校 96.7%	支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%	支援計画 小学校 97.4% 中学校 98.7% 指導計画 小学校 98.3% 中学校 98.7%	支援計画 小学校 0.97(B) 中学校 0.99(B) 指導計画 小学校 0.98(B) 中学校 0.99(B)	支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%	支援計画 100% 指導計画 100%	
(2)特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進	県	特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数	851回	870回	410回	0.47 (D)	895回	950回	新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業により、交流及び共同学習の開始時期が通常の年度に比べて大幅に遅れました。また、感染症拡大防止のため対面による交流の実施が困難となる中、対面での交流に替えてオンラインによる交流を可能な限り実施しましたが、目標値の達成には至りませんでした。

※ 指標欄の左に「県」と表記している指標については、みえ県民カビジョン第三次行動計画でも使用している指標です。

【基本施策4】安全で安心な学びの場づくり

【基本施策の数値目標】

施策名	指標		令和元年度	令和2年度			令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況が ○またはDの理由
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	目標値	
—	県	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	小学生 92.0% 中学生 96.5% 高校生 88.9%	小学生 92.9% 中学生 97.1% 高校生 89.8%	小学生 94.7% 中学生 96.7% 高校生 92.8%	小学生 1.00(A) 中学生 0.99(B) 高校生 1.00(A)	小学生 93.8% 中学生 97.7% 高校生 90.7%	小学生 95.4% 中学生 98.7% 高校生 92.3%	

※ 指標欄の左に「県」と表記している指標については、みえ県民カビジョン第三次行動計画でも使用している指標です。

【各施策の数値目標】

施策名	指標		令和元年度	令和2年度			令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況について、 C・D、または「-」となった理由
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	目標値	
(1)いじめや暴力のない学校づくり	県	いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数	450団体	500団体	484団体	0.97(B)	550団体	650団体	
	県	いじめの認知件数に対して解消したものの割合	95.3%	100%	集計中	未確定	100%	100%	
(2)防災教育・防災対策の推進	県	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91.7%	94.0%	74.1%	0.79(C)	96.0%	100%	新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭や地域と連携した訓練等に取り組んだ学校が減少しました。
(3)子どもたちの安全・安心の確保	県	学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数	5人	11人	28人	1.00(A)	29人	29人	

施策名	指標		令和元年度	令和2年度			令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況について、 C・D、または「-」となった理由
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	目標値	
(4)不登校児童生徒への支援	県	不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合	小学生 72.9% 中学生 65.9% 高校生 48.5%	小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%	集計中 集計中 集計中	未確定 未確定 未確定	小学生 83.1% 中学生 80.1% 高校生 56.7%	小学生 89.1% 中学生 88.1% 高校生 60.7%	
(5)学びの セーフティネットの構築・学びの継続		生活困窮家庭またはひとり親家庭の高校生世代が利用できる学習支援を実施する市町数	18市町	20市町	26市町	1.00(A)	22市町	26市町	
		高等学校(全日制)における中途退学率	0.64%	0.62%	集計中	未確定	0.57%	0.48%	
(6)学校施設の充実		学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した建物数	-	7棟	9棟	1.00(A)	21棟	41棟	

※ 指標欄の左に「県」と表記している指標については、みえ県民カビジョン第三次行動計画でも使用している指標です。

【基本施策5】地域との協働と信頼される学校づくり

【基本施策の数値目標】

施策名	指標		令和元年度	令和2年度		令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況が CまたはDの理由	
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値		目標値
—	県	コミュニティ・スクール に取り組んでいる小 中学校の割合	36.3%	39.8%	52.6%	1.00(A)	50.0%	50.0%	

※ 指標欄の左に「県」と表記している指標については、みえ県民カビジョン第三次行動計画でも使用している指標です。

【各施策の数値目標】

施策名	指標		令和元年度	令和2年度		令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況について、 C・D、または「-」となった理由	
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値		目標値
(1)地域とともに ある学校づく り		家庭や地域と一体と なった教育活動が行 われている小中学校 の割合	66.7%	70.3%	77.6%	1.00(A)	73.9%	81.0%	
(2)学校の特 色化・魅力化	県	地域や産業界等と連 携し、学校の特色化・ 魅力化に取り組んで いる県立高等学校の 数	35校	40校	40校	1.00(A)	45校	56校	

施策名	指標		令和元年度	令和2年度			令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況について、 C・D、または「-」となった理由
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	目標値	
(3)教職員の 資質向上とコン プライアンスの 推進	県	授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4%  中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2%  高校生 主体的・対話的 73.5%	小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9%  中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7%  高校生 主体的・対話的 75.0%	小学生 主体的 74.4% 対話的 78.5%  中学生 主体的 73.0% 対話的 78.9%  高校生 主体的・対話的 77.6% (参考値)	小学生 主体的 0.94(B) 対話的 1.00(A)  中学生 主体的 0.92(B) 対話的 1.00(A)  高校生 主体的・対話的 1.00(A)	小学生 主体的 80.5% 対話的 76.4%  中学生 主体的 80.6% 対話的 77.2%  高校生 主体的・対話的 76.5%	小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4%  中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2%  高校生 主体的・対話的 78.5%	
		コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属・公立学校の割合	-	100%	100%	1.00(A)	100%	100%	
(4)学校における働き方改革の推進		教職員の満足度	62.0点	62.5点	63.5点	1.00(A)	63.0点	64.0点	
(5)家庭の教育力の向上	県	県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数	4市町	11市町	5市町	0.45(D)	17市町	29市町	「みえの親スマイルワーク」は保護者同士のグループワークを通じて、子育ての負担感や不安感を軽減し、つながりをつくることを目的とした事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりワークショップの開催が当初の予定よりも少なくなりました。
(6)社会教育の推進と地域の教育力の向上	県	公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数	13市町	16市町	18市町	1.00(A)	21市町	29市町	

施策名	指標		令和元年度	令和2年度			令和3年度	令和5年度	令和2年度目標達成状況について、 G・D、または「-」となった理由
			現状値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	目標値	
(7)文化財の 保存・活用・継 承	県	新たな文化財保存活 用地域計画のもと、地 域社会が一体となっ て保存・活用・継承に 取り組む国・県指定等 文化財数	0件	40件	26件	0.65(D)	80件	160件	市町が策定する文化財保存活用計画に ついて、令和2年度において策定された のは明和町(26件)のみでした。今後、 令和3年度は四日市市(46件)及び鈴鹿 市(55件)において、令和4年度は伊賀 市(157件)において策定される見込みと なっています。

※ 指標欄の左に「県」と表記している指標については、みえ県民力ビジョン第三次行動計画でも使用している指標です。

※ 令和2年度実績欄に「(参考値)」とある指標は「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から小中学生に係る実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から把握しています。



### 3 次期県立高等学校活性化計画について

現行の「県立高等学校活性化計画」は令和3年度末までを計画期間としていることから、県立高校を取り巻く環境の変化をふまえたこれからの県立高校の活性化について検討し、教育改革推進会議での審議を経て今年度中に次期県立高等学校活性化計画を策定していきます。

#### 1 現行「県立高等学校活性化計画」の振り返り

##### (1) 取組状況と課題

- 平成29年に策定した「県立高等学校活性化計画」では新しい時代を生きる子どもたちに必要な力や社会とつながり貢献する力の育成に取り組むとともに、生徒一人ひとりに応じた多様な教育や地域で学び地域を活かす教育を推進してきました。また、新しい学びと多様で専門的な教育を実践する教職員の育成にも取り組んできました。
- 各校では、探究的な学びや実践的な職業教育を推進するとともに、生徒が国際的な視野を身につけられる取組、地域の課題解決に向けた探究的な学び、SDGsの視点をふまえた地球的規模の課題に関するディスカッション、ICTを活用した授業実践などに取り組ましました。また、生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を進められるよう、発達障がいのある生徒や外国人生徒への指導・支援の取組やそのための教員研修などに取り組んできました。
- 変化が激しく予測困難な時代のなかで、将来、社会の一員として豊かな未来を創っていく力を育み高めていくために、すべての子どもたちの可能性を引き出す学びを推進し、自立した学習者を育成していく必要があります。

##### (2) 環境の変化に対応した学科・コースの新設、改編

生徒数の減少や地域のニーズ等、高校教育を取り巻く社会情勢の変化に対応した学科・コース等の新設、改編を行いました。

	高 校	改 編 前	改 編 後
H29 年度	稲生高校	普通科モータースポーツ類型	普通科自動車工業類型
H30 年度	四日市工業高校	(新設)	ものづくり創造専攻科
H31 年度	伊賀白鳳高校	工芸デザイン科	建築デザイン科
	明野高校	流通科学科募集停止	農業に関する学習は生産科学科と食品科学科の教育内容に引継ぎ

	高 校	改 編 前	改 編 後
R2 年度	志摩高校	普通科国際コース募集停止	国際コースの学びは普通科の類型に引継ぎ
	稲生高校	普通科情報コース募集停止	情報コースの学びは普通科の類型に引継ぎ
R3年度	四日市農芸高校	生産科学科 食品科学科 環境造園科 園芸科学科	農業科学科 食品科学科 環境造園科

### (3) 小規模校の総括的な検証

- 1 学年 2 学級以下（3 学級もこれに準ずる）の高等学校（白山高、飯南高、昴学園高、南伊勢高南勢校舎、南伊勢高度会校舎、鳥羽高、志摩高、水産高、あけぼの学園高、紀南高）に学校別活性化協議会を設置し、学校の魅力向上とそれに伴う入学者の増加をめざして、地域と一体となった活性化に取り組んできました。その活動と成果については、各学校別協議会で毎年度の検証を行い、全ての小規模校で引き続き活性化に取り組んでいます。
- 活性化計画の最終年度である令和 3 年度においては、活性化の取組、生徒の進路実現、入学者の状況の 3 つの項目について総括的な検証を実施しています。
- 活性化の取組については、各地域で地域や産業の担い手育成や若者の地域への定着につながるよう、地域を学びの場とした課題解決型学習に取り組む、地域と高校との連携・協働体制の構築につながりました。また、生徒の進路実現については、継続的な学び直しの取組による基礎学力の定着や地域の支援を受けた補習等による大学進学の実現などがみられました。
- 一方、入学者の状況については、地域の中学校卒業者の大幅な減少の影響もあり、活性化期間前よりもむしろ厳しい状況です。令和 3 年度に定員を満たしている小規模校は 1 校のみであり、活性化期間前の平成 29 年度と令和 3 年度を比較すると、平成 29 年度の小規模校の総募集定員 880 人に対して総入学者 786 人で募集定員数に対する入学者数の充足率は約 89.3%でしたが、令和 3 年度では定員 745 人に対して入学者 574 人で充足率は約 77.0%に低下しており、活性化の取組が志願者の増加にはつながっていない状況です。
- 総括的な検証とそれをふまえた今後のあり方について、各学校別活性化協議会で協議しており、今後、地域別協議会において情報共有するとともに教育改革推進会議で審議していきます。

### 小規模校（9校10校舎）全体の入学者の状況

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
総募集定員数(人)	880	880	880	840	760	745
総入学者数(人)	782	786	747	717	595	574
総欠員数(人)	98	94	133	123	165	171
充足率	88.9%	89.3%	84.9%	85.4%	78.3%	77.0%

## 2 高校を取り巻く環境の変化

- 人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT（Internet of Things）、ロボティクス等の先端技術が産業や社会生活等に取り入れられた超スマート社会（Society 5.0）が到来しつつあります。また、経済や社会のグローバル化が加速し、情報通信等の技術革新により人々の社会生活の範囲が拡大するなど、産業、経済、生活等のさまざまな側面で変化がもたらされ、社会のあり方そのものが劇的に変化することが予測されています。
- これからの社会情勢の変化に対応できる資質・能力の育成に向け、令和4年度から年次進行で実施される新しい高等学校学習指導要領においては、「何ができるようになるか」を意識した指導が必要とされ、育成をめざす資質・能力について、「生きて働く『知識・技能』の習得」、「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養」の三つの柱に整理するとともに、生徒一人ひとりに社会で求められる資質・能力を育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手を送り出していくことが重要であるとして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていくことが必要とされています。
- 高等学校には義務教育段階の学び直しが必要な生徒、日本語指導が必要な生徒、特別な支援を必要とする生徒、経済的理由から修学が困難な生徒、不登校の状況にある生徒など様々な背景を持つ生徒が在籍しており、その教育的ニーズは多様化しています。
- 平成28年から選挙権年齢が18歳以上に、令和4年度からは成年年齢が18歳に引き下げられるなど、初等中等教育段階最後の教育機関である高等学校では、生徒が在学中に主権者の一人としての自覚を深め、自立した大人として行動できるようにしていくことが求められています。

- 県内の中学校卒業生数も年々減少を続けており、平成元年から令和3年を見ると、29,994人から15,777人と約47.4%の減となっています。全日制課程を置く県立高校の設置数は62校から54校へ8校の減少となる一方で、全日制課程を置く県立高校の学級数は485学級から271学級と約44.1%の減、1校あたりの平均学級数は7.82学級から5.02学級に減少しているなど、高等学校の小規模化が進行しています。

令和元年までの出生数をもとにした本県における中学校卒業生数の将来推計では、令和元年に生まれた子どもが中学校を卒業する令和17年3月の中学校卒業生数は11,556人になることが見込まれ、平成元年と比べると18,438人(約61.5%)の減、令和3年と比べると4,221人(26.8%)の減となっています。

別紙資料:「中学校卒業生数の推移・将来推計」

「中学校卒業生数と全日制県立高等学校(含校舎)設置数・学級数」

- 「三重県教育ビジョン」においては、これからの時代に必要とされる力を「豊かな未来を創っていく力」とし、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」を身につけることで、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者に対する理解や思いやりや優しさを育み、それらを基礎として、失敗を恐れずさまざまなことに積極的に挑戦し、他者とつながり、協働しながら困難な課題を乗り越えていく力を育てていく、としています。

### 3 これからの県立高等学校活性化の基本的な考え方

高校を取り巻く環境の変化等をふまえ、次の視点をこれからの高校での学びや望ましい学校規模と配置等を含めた今後のあり方を考える上での基本に据え、次期活性化計画の検討を進めていきます。

#### (1) これからの社会に対応するために必要な資質・能力を育む学びの推進

- 生徒一人ひとりの状況に応じた指導と個々の生徒に応じた学習活動の提供などの個別最適な学び
- 文系・理系を問わず、教科横断的な視点で物事をとらえ、実社会での課題解決に向けて創造的思考力や論理的思考を育む学び
- 異なる文化に対する理解や郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力などを高め、将来、世界にあっても地域にあっても活躍できる力の育成に向けた学び
- ICTをはじめとした先端技術を手段として積極的に活用しながら実社会の課題等の解決をめざし、人間ならではの考え方で新たな価値を創造できる力の育成に向けた学び

## (2) 高校卒業後のキャリア・社会につながる学びの推進

- 自らの生き方や働き方について考えを深め、学ぶことと自己の将来とのつながりを意識した学び
- 多様な選択肢の中から進路を決定する能力や人間関係を築く力の育成に向けた学び
- 諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝えあい、他者と協働してより良い社会を形成しようとする力の育成に向けた学び
- 地域の方々や職業人など多様な人々と関わりながら、地域の特色や産業を題材に地域の魅力や課題を知り、自分たちに何ができるのかを主体的に考えて行動する課題解決型の学び

## (3) 多様な生徒が学べる環境の整備

- 義務教育段階の学び直しが必要な生徒、日本語指導が必要な生徒、特別な支援を必要とする生徒、不登校の状況にある生徒等の個別の学習ニーズに応え、将来のキャリアや職業等に希望を持ち、安心して学びを続けることのできる環境の整備

## (4) 少子化の中での学校や学びのあり方

- 生徒の多様な進路志望に対応するとともに、社会が変化する中でこれからの時代に求められる力を備えた人材を育成できる普通科、専門学科、総合学科、定時制、通信制における特色・魅力ある学びのあり方
- 小規模高校の総括的な検証をふまえ、全ての県立高校に通う生徒に部活動も含めた教育活動の中で社会性・人間性を育むとともに、生徒の学習ニーズに対応した幅広い科目の開設や専門性が維持できる学校規模のあり方
- 生徒の学びのニーズを基本としながら、通学環境、地域における高校の役割をふまえた学校のあり方

## (5) 特色・魅力ある教育の実現に向けた学校経営と教職員の資質向上

- 多様な主体との連携・協働など、学校内外の教育資源を最大限に活用した教育の推進
- 校長のリーダーシップのもと、学校内外の人材との連携と分担を通して様々な課題に対応できる学校マネジメントの推進
- 各学校において育成をめざす資質・能力等に係る教育活動の指針の明確化とカリキュラム・マネジメントを通じた教育活動の改善
- 生徒の可能性を引き出すための個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた教職員の資質の向上
- 中学生や保護者、中学校教員をはじめ広く県民の皆さんに向けた各学校における特色・魅力ある教育の情報発信

#### 4 策定スケジュール

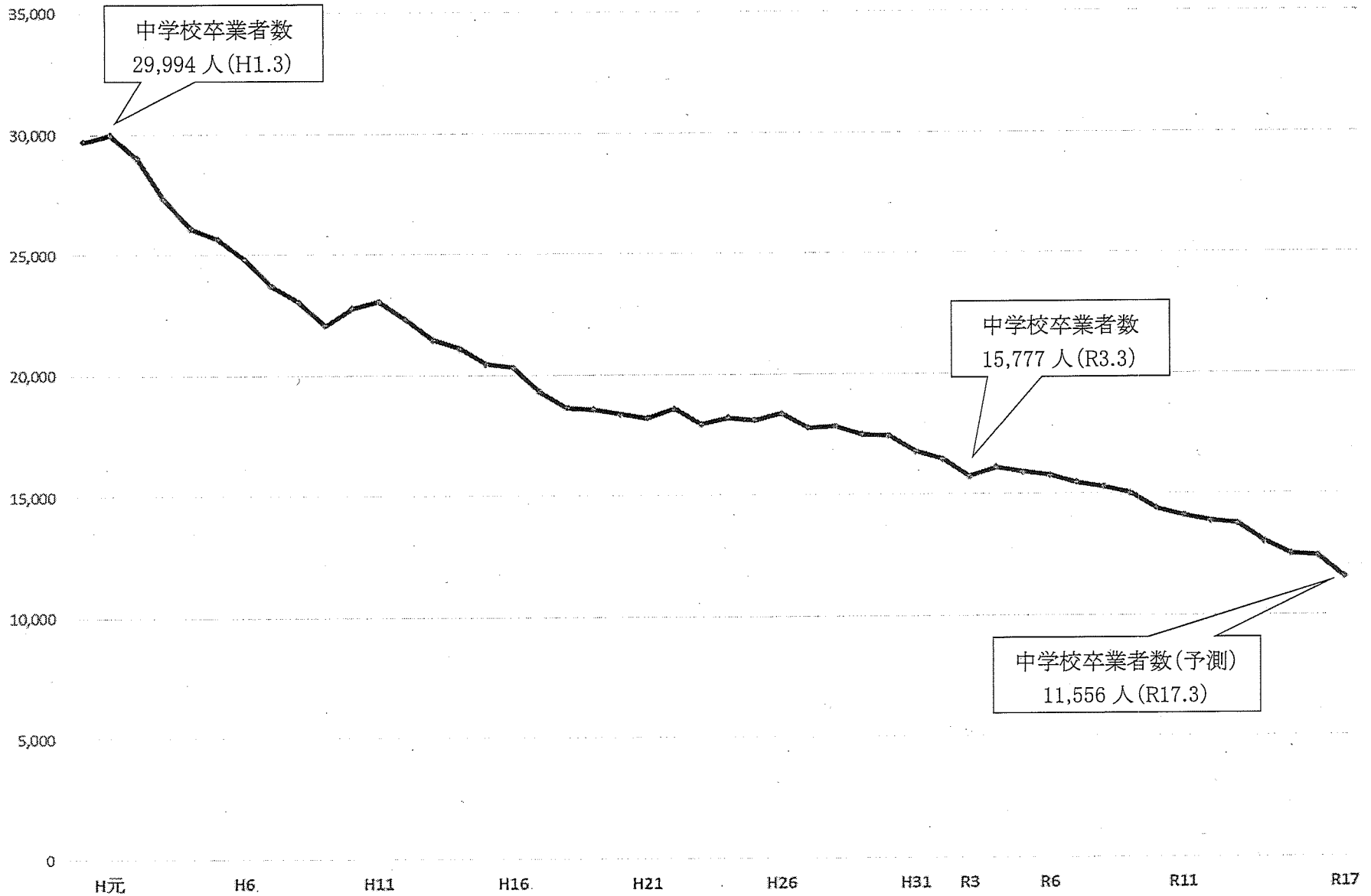
令和3年

- 7月 第2回教育改革推進会議(今後の県立高校活性化の基本となる考え方等)
  - 9月 第3回教育改革推進会議(次期計画の基本的な考え方、骨子案等)
  - 10月 教育警察常任委員会(骨子案)
  - 11月 第4回教育改革推進会議(中間案)
  - 12月 教育警察常任委員会(中間案)
- (12月～令和4年1月 パブリックコメント実施)

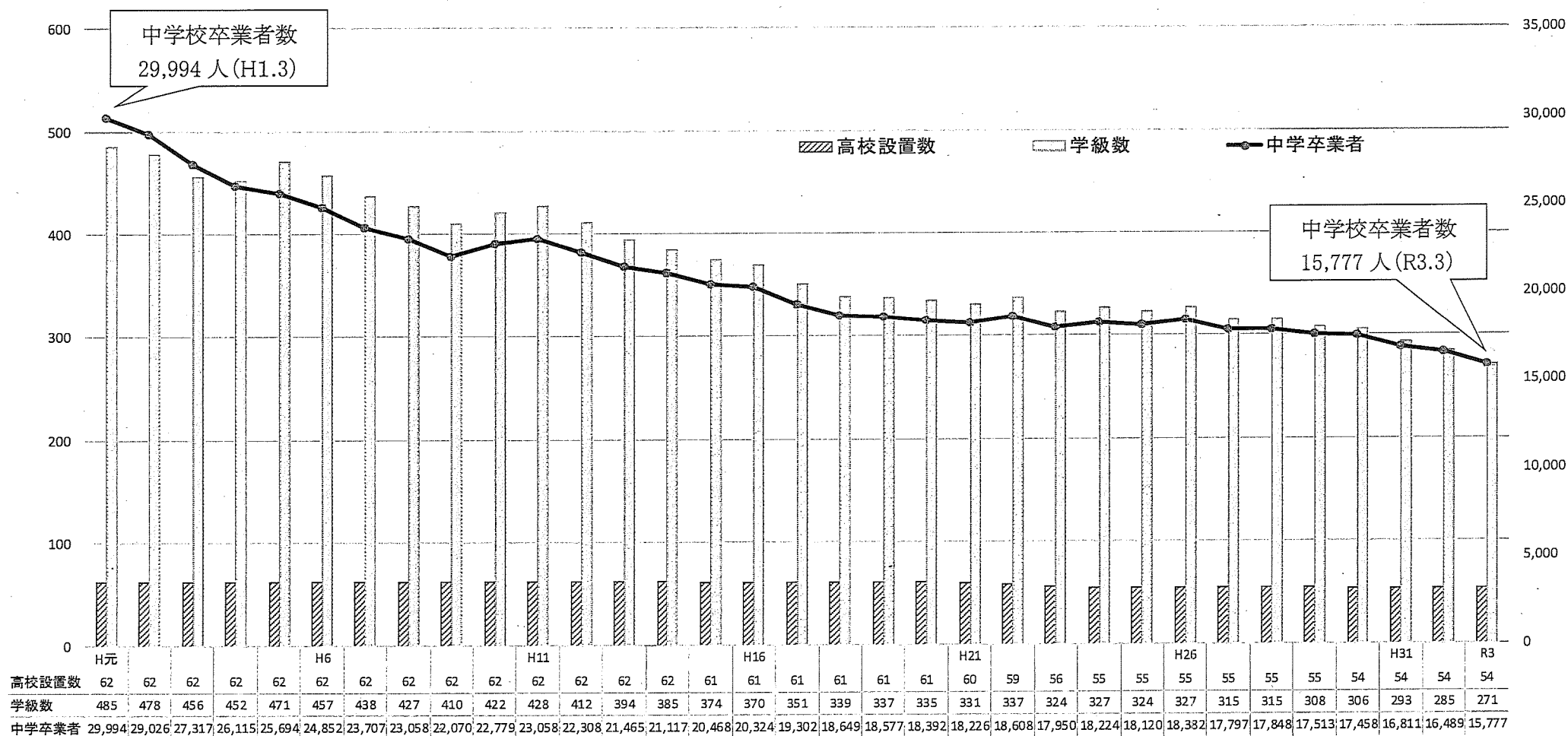
令和4年

- 2月 第5回教育改革推進会議(最終案)
  - 3月 教育警察常任委員会(最終案)
- 次期「県立高等学校活性化計画」策定

中学校卒業生数の推移・将来推計（R3(R3.3月卒業生)までは実数。R4(R4.3月卒業生)以降は予測）



H1～R3 中学校卒業生数と全日制県立高等学校（含校舎）設置数・学級数





## 4 令和4年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について

### 1 県立高等学校募集定員の策定

県立高等学校募集定員については、教育機会の均等や多様な選択肢の確保等を考慮しながら、中学校卒業見込み人数の予測、高等学校進学率、県内外への流入流出の状況、中学生の進路状況や高等学校への入学状況等を勘案し、「県立高等学校活性化計画」をふまえて総合的に判断し策定しています。

募集定員の策定に際しては、公私立高等学校の教育上の諸課題についての相互理解と、本県における高等学校教育の円滑な推進に資することを目的として設置した「三重県公私立高等学校協議会」（以下「公私協」という。）での協議を参考にしています。

公私協では、令和4年度の募集定員の策定にあたり、平成29年度に「高等学校生徒募集定員に係る公私比率等検討部会」（以下「部会」という。）がまとめた提言「平成33（令和3）年度までの募集定員の公私比率等について」（平成30年2月）をふまえ協議しています。

なお、令和3年度は部会において、平成31年度から令和3年度までの募集定員の推移や中学生の進路状況、提言に示した地域ごとの公私比率の中長期的な方向性について検証したうえで、今後の中学校卒業生数の減少を見据えた公私比率等のあり方（方向性）について検討することとしています。

#### [提言のポイント]

- 各地域における公私比率の方向性
  - （桑名・四日市、鈴鹿・津地域） → 県立高校の比率がやや低く、私立高校の比率がやや高くなるように
  - （松阪、伊勢、伊賀地域） → 県立高校と私立高校の比率が大きく変わらないように
  - （尾鷲・熊野地域） → 私立高校がないことから、県立高校だけで対応
- 県全体の募集定員は、ここに示した各地域の公私比率等の方向性をふまえると、年度ごと地域ごとに中学校卒業生数の増減などがこれまでと異なることから予測することは難しいものの、令和3年度には県立高校が75～76%程度、私立高校が24～25%程度となることが見込まれる。

## 2 令和4年度の県立高等学校募集定員総数の策定

### (1) 令和4年3月の中学校卒業生見込み

令和4年3月の県内の中学校卒業生は、令和3年3月に比べ435人増加し、16,212人となることを見込まれます。

《参考》

中学校卒業生数の推移と予測

令和3年5月1日 教育政策課調べ

	R3.3 卒業	R4.3 現中3	R5.3 現中2	R6.3 現中1	R7.3 現小6	R8.3 現小5	R9.3 現小4	R10.3 現小3	R11.3 現小2	R12.3 現小1
卒業生数	15,777	16,212	16,046	15,871	15,549	15,405	15,220	14,700	14,343	14,077
前年度対比	-712	435	-166	-175	-322	-144	-185	-520	-357	-266
R3.3対比		435	269	94	-228	-372	-557	-1,077	-1,434	-1,700

### (2) 全日制課程

#### ア 県内全日制高校入学見込み人数

県立高等学校全日制課程募集定員総数は、全日制高校入学見込み人数をもとに策定しています。全日制高校入学見込み人数は、中学校卒業見込み生徒数に計画進学率（12月進路希望状況調査の5ヵ年分の平均）と、流出入率（県外からの流入や県外への流出の状況を示す値の5ヵ年分の平均）を乗じて算出しています。

算出した全日制高校入学見込み人数をもとに、前年度の入学状況の実態や県内私立高等学校の募集定員等をふまえ、以下のような考え方から令和4年度三重県立高等学校全日制課程募集定員総数を、前年度に比べ120人多い10,880人としました。

- ① 令和4年3月中学校卒業見込み生徒数 16,212人 (+435)
- ② 全日制計画進学率 90.6% (▲0.4)
- ③ 令和4年度全日制高校進学見込み人数 (①×②) 14,688人 (+327)
- ④ 流出入率 98.5% (▲0.6)

令和3年度募集定員の算定にかかる流出入率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、他県への進学者数が減少する場合に備え、県内での進学先を保障できるよう99.1%としました。令和3年度の流出入率の実績値は98.9%となりましたが、県外から流入した割合についてはやや増えたものの、県内にとどまった割合については令和2年度とほぼ同じであったため、令和3年度の流出入率を実績値である98.9%としたうえで、従来通り過去5ヵ年分の平均としました。

- ⑤ 令和4年度県内全日制高校入学見込み人数 (③×④) 14,468人 (+236)

## イ 県立高等学校全日制募集定員総数

県立高校と私立高校の募集定員を合計した募集定員総数は、平成29年度に部会がまとめた提言で示した地域ごとの公私比率の中長期的な方向性をふまえ策定します。

募集定員総数は、全日制高校入学見込み人数よりも一定数多く設定しており、当該分は公私双方の募集定員（重なり）として扱っています。これは、県立と私立それぞれの高校が互いに切磋琢磨して、特色化・魅力化が図られるよう設けているものであり、その人数は過度な競争を避けるため、公私協の協議において2桁までとすることとしています。

令和4年度の募集定員総数において、これまでの募集定員の策定過程で重なりが大きくなってきていることから、前年度の83人から46人減じて37人とした上で、県立高等学校の募集定員総数は、前年度の10,760人に比べ120人多い10,880人としました。

⑥ 令和4年度県立高等学校全日制募集定員総数 10,880人(+120)

- 《参考》 ・ 私立高等学校全日制募集定員総数 3,625人  
(前年度の3,555人から70人の増)
- ・ 公私比率 県立：私立=75.2：25.1  
(前年度比 県立▲0.4 私立+0.1)

### (3) 定時制課程

前年度と同数の770人を募集することとしました。

### (4) 通信制課程

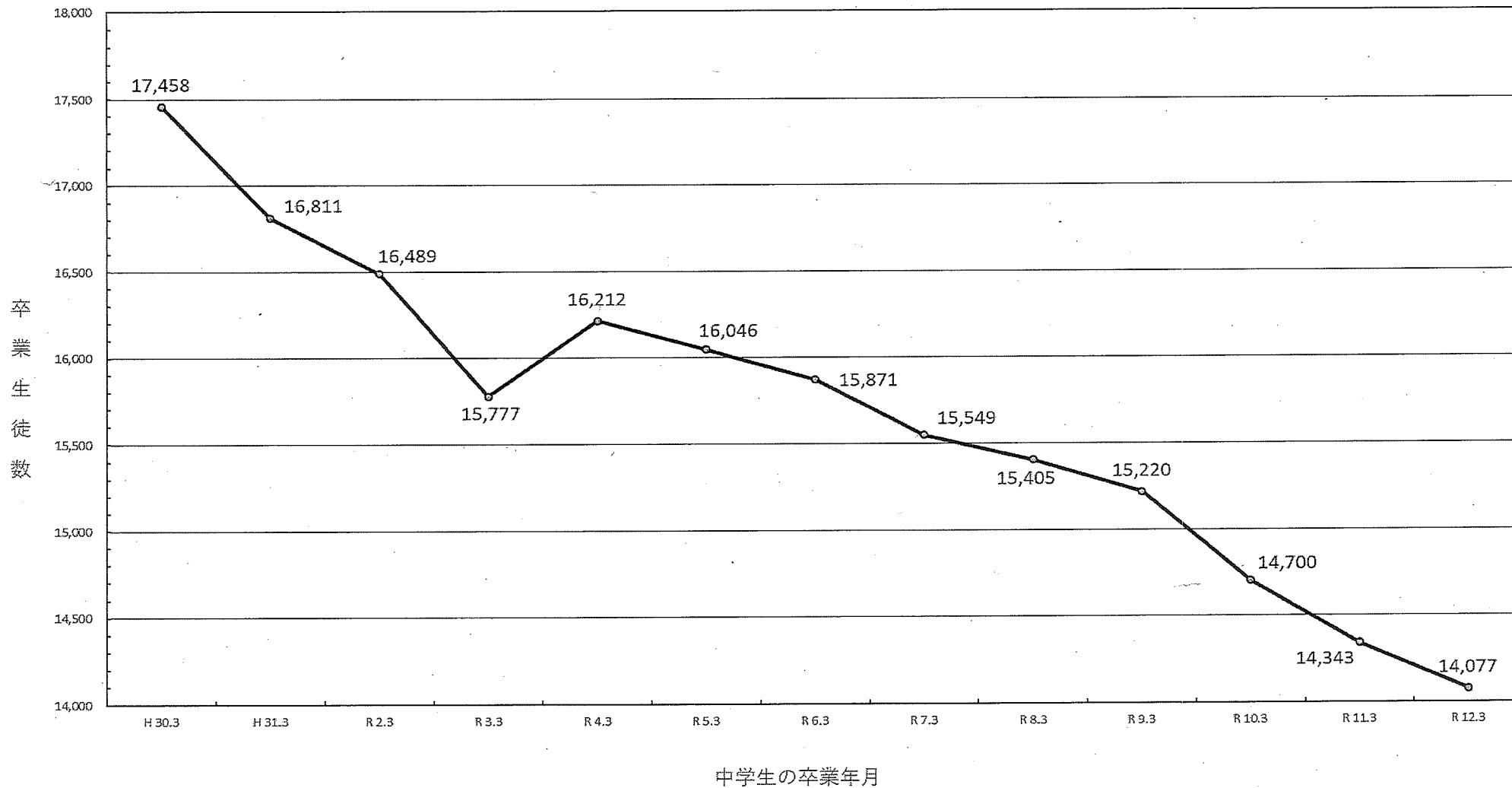
前年度と同数の500人を募集することとしました。

### (5) 各県立高等学校の募集定員

各県立高等学校の募集定員は、中学生が自らの進路について考える時期を十分にとることができるよう、毎年度夏休み前の7月上旬に公表しています。今年度も教育委員会定例会において、各県立高等学校の募集定員について審議・決定し、例年と同様の時期に公表する予定です。

# 三重県中学校卒業生数の推移と予測（含社会増減）

令和3年5月1日 教育政策課調べ



三重県 中学校卒業生数の推移と予測(含社会増減)

令和3年5月1日 教育政策課調べ

		H 30.3	H 31.3	R 2.3	R 3.3	R 4.3	R 5.3	R 6.3	R 7.3	R 8.3	R 9.3	R 10.3	R 11.3	R 12.3
		卒業	卒業	卒業	卒業	現中3	現中2	現中1	現小6	現小5	現小4	現小3	現小2	現小1
桑名	卒業生数	2,021	2,048	1,986	1,941	1,968	1,983	1,951	1,979	1,918	1,920	1,868	1,844	1,808
	前年度対比		27	-62	-45	27	15	-32	28	-61	2	-52	-24	-36
	R3.3対比					27	42	10	38	-23	-21	-73	-97	-133
四日市	卒業生数	3,844	3,637	3,578	3,418	3,636	3,442	3,433	3,418	3,503	3,373	3,335	3,248	3,110
	前年度対比		-207	-59	-160	218	-194	-9	-15	85	-130	-38	-87	-138
	R3.3対比					218	24	15	0	85	-45	-83	-170	-308
小計	卒業生数	5,865	5,685	5,564	5,359	5,604	5,425	5,384	5,397	5,421	5,293	5,203	5,092	4,918
	前年度対比		-180	-121	-205	245	-179	-41	13	24	-128	-90	-111	-174
	R3.3対比					245	66	25	38	62	-66	-156	-267	-441
鈴鹿	卒業生数	2,553	2,458	2,416	2,259	2,413	2,219	2,427	2,253	2,221	2,207	2,071	2,103	2,087
	前年度対比		-95	-42	-157	154	-194	208	-174	-32	-14	-136	32	-16
	R3.3対比					154	-40	168	-6	-38	-52	-188	-156	-172
津	卒業生数	2,684	2,614	2,686	2,586	2,516	2,666	2,615	2,496	2,503	2,443	2,399	2,360	2,314
	前年度対比		-70	72	-100	-70	150	-51	-119	7	-60	-44	-39	-46
	R3.3対比					-70	80	29	-90	-83	-143	-187	-226	-272
伊賀	卒業生数	1,549	1,503	1,449	1,429	1,440	1,398	1,385	1,356	1,315	1,332	1,285	1,237	1,192
	前年度対比		-46	-54	-20	11	-42	-13	-29	-41	17	-47	-48	-45
	R3.3対比					11	-31	-44	-73	-114	-97	-144	-192	-237
小計	卒業生数	6,786	6,575	6,551	6,274	6,369	6,283	6,427	6,105	6,039	5,982	5,755	5,700	5,593
	前年度対比		-211	-24	-277	95	-86	144	-322	-66	-57	-227	-55	-107
	R3.3対比					95	9	153	-169	-235	-292	-519	-574	-681
松阪	卒業生数	2,003	1,931	1,924	1,801	1,842	1,931	1,847	1,856	1,791	1,772	1,742	1,560	1,607
	前年度対比		-72	-7	-123	41	89	-84	9	-65	-19	-30	-182	47
	R3.3対比					41	130	46	55	-10	-29	-59	-241	-194
伊勢	卒業生数	2,192	2,079	1,966	1,827	1,879	1,927	1,737	1,768	1,723	1,737	1,598	1,563	1,612
	前年度対比		-113	-113	-139	52	48	-190	31	-45	14	-139	-35	49
	R3.3対比					52	100	-90	-59	-104	-90	-229	-264	-215
尾鷲	卒業生数	281	237	228	242	248	218	212	192	192	203	162	170	143
	前年度対比		-44	-9	14	6	-30	-6	-20	0	11	-41	8	-27
	R3.3対比					6	-24	-30	-50	-50	-39	-80	-72	-99
熊野	卒業生数	331	304	256	274	270	262	264	231	239	233	240	258	204
	前年度対比		-27	-48	18	-4	-8	2	-33	8	-6	7	18	-54
	R3.3対比					-4	-12	-10	-43	-35	-41	-34	-16	-70
小計	卒業生数	4,807	4,551	4,374	4,144	4,239	4,338	4,060	4,047	3,945	3,945	3,742	3,551	3,566
	前年度対比		-256	-177	-230	95	99	-278	-13	-102	0	-203	-191	15
	R3.3対比					95	194	-84	-97	-199	-199	-402	-593	-578
県内合計	卒業生数	17,458	16,811	16,489	15,777	16,212	16,046	15,871	15,549	15,405	15,220	14,700	14,343	14,077
	前年度対比		-647	-322	-712	435	-166	-175	-322	-144	-185	-520	-357	-266
	R3.3対比					435	269	94	-228	-372	-557	-1,077	-1,434	-1,700

## 5 義務教育段階の学び直しについて

平成28年12月に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）や同法に基づく文部科学省の基本方針等をふまえ、都道府県にも夜間中学を含む就学機会の提供その他の必要な措置を講ずることが求められています。

### 1 令和元年度の取組

#### (1) 夜間中学等に関するニーズ調査とその結果

県教育委員会では、上記のような国の動きをふまえ、まずは県内の状況を把握するニーズ調査を、令和元年12月から令和2年2月にかけて実施しました。ニーズ調査は、日本語教室や識字教室等に通われている方を対象に実施する聞き取り調査と、より幅広い方を対象としたウェブ上でのアンケート調査の形で実施しました。

ニーズ調査の結果、65件の回答中「通えるところに夜間中学があったら通ってみたい」という回答が52件あり、その理由は、「日本語を身につけたいから」が53.8%、「読み書きができるようになりたいから」が48.1%でした。

### 2 令和2年度の取組

#### (1) 有識者による検討委員会の設置

上記の調査をふまえ、本県における学びの機会をいかに確保するか方向性を明らかにするため、県内における複数の外国人支援団体、就業サポート団体の代表者、大学関係の有識者等を構成員とする「夜間中学等の就学機会の確保の在り方に関する検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を開催しました。

#### (2) 調査について

検討の過程で、令和元年度の調査では回答数が少ないことや、回答者の学びの目的の違いをより詳細に把握する必要があるとの指摘から、令和元年度の調査で直接的にアプローチできていなかった外国人住民や形式的卒業者らにも積極的に協力を依頼し、通ってみたい学びの場の選択肢を示したうえで、令和2年9月から11月に、改めて調査（「学びの場に関するアンケート」）を実施しました。

《調査対象者》

①様々な理由により、義務教育を修了できなかった方

②中学校を卒業しているが、不登校や家庭の事情など様々な理由で、中学校で十分な教育を受けられなかった方

※①②いずれも三重県に住んでいる外国人の方を含む

## 《調査期間》

令和2年9月29日から11月30日

## 《調査結果》

高等学校以上を卒業している者を除く回答 181件

うち「学び（直し）たい」という回答 163件

「通えるところに夜間中学や日本語を学習する学び（直し）の場があったら通いたい」という回答 160件

・夜間中学	53件（33%）
・一部の分野・教科等の学習の場	32件（20%）
・日本語だけを学ぶ場	73件（46%）
・その他	2件（1%）

### （3）検討委員会で示された今後の方向性

夜間中学は、就学機会を確保する重要な役割を果たしており、本県においても、調査によりそのようなニーズが一定程度認められる一方、他の自治体の夜間中学では、働きながら学ぶ負担等から途中で夜間中学をやめてしまう生徒もいるなど、設置運営に係る課題も少なくありません。また、令和元年度及び令和2年度の調査において、ニーズの掘り起こしが十分でない可能性があること、夜間中学がどのようなものかを正確に回答者に伝えられているか判然としない回答も一定数あること等、学習者ニーズの把握については課題があります。義務教育段階の学習を進める夜間中学設置は、財政的・人的コストの問題のみならず、何より入学する生徒のニーズとのミスマッチの可能性があるため、慎重かつ十分な検討が必要です。このような課題をふまえ、令和3年3月、検討委員会として、本県における就学機会確保に係る今後の取組について、令和3～4年度に次のような実施方法を実証的に検証していくことが適当であると方向性をまとめました。

- ・ 義務教育段階の内容を学習する学び（直し）の教室を試行的に実施すること
- ・ 希望者に実際に教室を体験しながら就学機会確保の取組への理解を深め、県民のニーズの掘り起こしを図ること
- ・ 教育内容や授業の方法等に係る具体的なニーズや課題を丁寧に把握すること

## 3 令和3年度の取組

### （1）実証的検証

本県にふさわしい新たな義務教育段階の学びの場として、教育内容や授業の方法等に係る具体的なニーズや課題を丁寧に把握し、公立の夜間中学の設置の可否を判断するために、実証的検証の場とし

て、以下の内容で体験教室を実施します。高齢者、外国にルーツのある人に行き届くよう関係機関との連携を図り、幅広く広報を行い、参加者を募ります。

令和3年度 実証的検証（みえ学び体験教室）

場 所：津市（県総合教育センター（津市大谷町12番地））  
四日市市（県立北星高等学校（四日市市大字茂福668-1））

期 間：8月26日（木）～11月上旬  
毎週火曜日、木曜日の全20回

時 間：18時～20時頃

指 導 員：教員経験のある方

対 象：平成18年4月1日以前に生まれた人で、義務教育を十分に受けることができなかった人及び外国籍で日本の中学程度までの基礎的な学習をしたい人

募集人数：対面は各会場20人程度

上記以外にも、インターネット配信等で対応

学習内容：中学校第1学年の国語、数学の教科書を用いつつ、参加者の学力に応じて計画

募集期間：6月下旬～7月下旬

費 用：教科書、受講料は無料（一部教材費は自己負担）

実証的検証（みえ学び体験教室）の結果については、以下のような観点から検証を行う予定です。

<検証の観点の例>

- ・ 学習内容、指導について  
（参加者に応じた学習になっていたか）
- ・ 学習者のニーズについて  
（継続的なニーズがあるか）
- ・ 実施場所について  
（参加者が継続的に通えたか、設備は適切であったか）

## （2）学習希望者の日本語学習ニーズへの対応

令和2年度の調査結果において「日本語だけを学ぶ場」を求める回答が半数近くあったため、本年度の実証的検証（みえ学び体験教室）の取組において学習希望者を募集する際に、環境生活部やみえ外国人相談サポートセンターMieCoと連携し、日本語能力が十分でない学習希望者のニーズを丁寧に聞き取ることにするほか、具体的なニーズに応じて近隣の日本語教室や国際交流財団を紹介するなど、希望者のニーズに添った対応に努めてまいります。



#### 4 令和4年度以降の取組

令和4年度は、年度当初から学習する教科の数や通学の頻度をより中学校に近づけた形で実証的検証の場を行い、併せて、夏までに入学希望調査を実施します。その上で、それまでに把握された調査結果及び詳細なニーズや課題、参加者の地域性、通学する生徒が継続的に見込めるかを把握し、市町教育委員会とも連携しつつ、10月頃には、公立の夜間中学の設置について判断します。公立の夜間中学を設置することとなった場合、その後約2年間で、設置場所や設置者、教育課程などを検討し、条例での規定や設備の整備などを進めます。

## 6 三重県総合教育会議の開催状況について

### 1 令和3年度の開催スケジュールと協議テーマ

教育に係る重要な課題の中で「学力向上」「体力向上」といった毎年継続的に議論する必要がある定点テーマと、令和3年度に時宜に応じて特に議論しておく必要がある重点テーマで構成します。

新型コロナウイルス感染症対策に関連する対応については、状況の変化等をふまえて、各回の重点テーマ内での協議等も含め、必要に応じて議論を行うこととしました。

開催時期	定点テーマ	重点テーマ
第1回 (6月1日)	・総合教育会議の運営方針 ◇教育施策大綱に基づく取組の振り返り	◆教育におけるDX
第2回 (8月)		◇いじめ対策 ◇不登校児童生徒の支援
第3回 (11月)	◇学力向上	◆発達障がい児支援
第4回 (12月)		◆外国につながる子どもたちへの支援
第5回 (2月)	◇体力向上	◆県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大

※◇：これまでに扱ったテーマ ◆：新規テーマ

※協議テーマ及び開催時期については予定です。

### 2 令和3年度第1回総合教育会議の概要

(1) 日 時 令和3年6月1日(火) 13:30～14:30

(2) 場 所 JA三重ビル 大会議室

(3) 出席者 知事、県教育委員会(教育長、教育委員4名)

(4) 主な意見 (○：教育長、教育委員 ●：知事)

#### ①令和3年度における総合教育会議の運営について

- 新型コロナウイルス感染症に関連する対応については、必要に応じて議論することとしているが、議論するにあたっては、いじめ、不登校、児童虐待など、児童生徒の安全・安心に関わる指標を注視する必要があることから、データも提供していただきたい。

#### ②三重県教育施策大綱に基づく取組の振り返りについて

- 「主な成果」については、端的な記載となっているが、何かを開設したのであれば、その結果どのような効果があったのかというところまで反映してほしい。
- コミュニティ・スクールについての課題として、導入の拡充も大事だが、制度の導入から約20年経過し、学校運営協議会のメンバーの高齢化も進んでいることから、持続性についても考えていかなければならないのではないかと。

- コミュニティ・スクールの導入はどのくらい進んでいるのか。小学生や中学生のうちから地元の高校生との体験活動や学習などを通して、集団の一員としての自主性や協調性を育むことが大切であり、学校・家庭・地域に加え、異年齢交流をもっと取り入れてはどうか。

また、キャリア教育の一環である各地域の産業や自然などを題材にした職業体験や環境調査等は、将来の地元を拓いていく人材を育成でき、若者の県内定着の促進にもつながるのではないか。

### ③教育におけるDXについて

(この議題については、デジタル社会推進局の田中局長も出席)

<田中局長> 教育におけるDXを検討するにあたっては、現在の教育環境をどのようにデジタル化していくのかということに加え、全世界のネットワーク化・超長寿化・人口爆発といった未来に起きうる大きな変化をふまえ、圧倒的なスピードで変化しているデジタル社会に適応した教育のあり方についても議論していく必要がある。

- パソコンやタブレットでは学べないこともたくさんある中で、DXによって子どもたちをどこへ導くのかという目的をしっかりと見定め、子どもたちの学びや教職員の働き方、働く環境の改革を進めていくことが大切である。

- 自治体によって学校のICT活用状況に差が出ないよう、活用が進んでいる学校の取組も共有しながら進めていけるとよい。奈良県では、デジタル教材の使い方などについて、教員だけでなく、教育委員会の指導主事や保護者、地域で子どもたちや学校教育に関わる方を対象とした研修会をオンライン開催するとともに、企業と連携したソフト開発も検討しており、三重県が取組を進めていく上での参考になるのではないか。

- 教育におけるDXを検討する上で、教職員の業務負担軽減と子どもたちの学びは分けて考えるべきである。教職員の業務負担軽減については、便利なツールの導入によって逆に仕事が増えることのないよう、仕事の範囲を明確にするとともに、コロナ収束後を見据えて、教員向け研修における対面とオンラインのベストミックスを考えていくことが必要である。

子どもたちの学びについては、五感を使った教育など、デジタル化できない部分の教育的意義も含めて議論し、子どもの成長段階や教育目標に応じて、ICTの使い方を丁寧に検討することが必要である。

- 教育は教えるだけでなく育むものでもあるため、成長段階に応じたDXを考える必要がある。デジタル化によって、今まで教員から聞かされるだけだったことを自分の目で見て刺激を受けることが可能になるとともに、どこからでも世界中の大学の英知を享受できるようになることは有益であるが、そうした物事を読み解くための読解力は成長段階に応じた教育で補う必要がある。

また、教育のDXを進めることで、子どもたちが三重県の地域をより魅力的に感じられるようにしていくことも必要である。

- 県立高校では、端末等の活用について試行錯誤しているところであり、2学期が始まる前に成果や課題を一度整理する予定である。小中学校については、市町のI

CT活用状況を共有できる場を令和2年度に設けたため、令和3年度もそうした場でしっかりと情報共有し、取組を広げていきたい。

教職員研修については、コロナ収束後に全て対面に戻すのではなく、オンラインを活用した効果的な研修体系を整理する。

デジタル技術をうまく使えば、時間や場所を超えて今まで出来なかった出合いや学びが可能となり、子ども一人ひとりに応じたレベルの学びができると思うので、そういった点にも着目し検討していきたい。

<田中局長> 現在の教職員の働き方や働く環境、子どもたちの学びをデジタル化していくという話がある一方で、デジタル時代をどう生き抜いていくのかという議論も必要である。今のデジタル時代を既に生きているという前提では、デジタルを取り入れるか否かという話ではなく、PCやタブレット、デジタルに関連したものを活用することが人間的ではないといった、ある種の偏見は取り下げていかないといけない。インターネットはもはや空気であるという前提で、どのようにデジタル時代に適応した教育を新しく作っていくのかといった議論が必要となる。

● 三重県は「あったかいDX」を掲げており、教育においても「あったかいDX」を進めていくにあたって、三つのことを大切にしていきたい。

一つ目は、何のためにするのかということや皆で共有した上で進めていくこと。二つ目は、メリットを享受しつつ、デメリットをカバーする手法を皆でよく議論すること。三つ目は、大人が子どもたちの壁になってはいけないということ。

一つ目の、何のためにするのかについては、「可能性を広げる」「格差をなくす」「子どもたちの安全・命を守る」「楽になる」といったことが考えられる。可能性を広げるというのは、例えば、重度の脳性麻痺で自宅から出られない子どもがデジタルを使って一緒に授業に参加できるようになるといったことがある。格差をなくすというのは、全国知事会「これからの高等学校教育のあり方研究会」によるAIドリルの検証で、介入群と非介入群を比べると介入群の方が学力が高くなっており、その中でも低所得者層で学習環境が整っていない子どもたちの方が学力向上に効果が見られており、格差をなくすための環境を整えるということがある。子どもたちの安全・命を守るというのは、例えば菟野町では、小学生が通学するバスで顔認証を活用し、子どもが自宅近くのバス停で降りると保護者にメールが届くようにすることで、子どもの安全を守るというような仕組みがある。楽になるためというのは、もちろん煩雑な事務などを簡単に出来るようにすることなどがある。

7 審議会等の審議状況について（令和3年2月17日～令和3年6月1日）

1 三重県文化財保護審議会

1 審議会等の名称	第2回三重県文化財保護審議会
2 開催年月日	令和3年2月22日
3 委員	会長 櫻井 治男 副会長 森 誠一 委員 黒田 龍二 他15名（うち出席者16名）
4 諮問事項	令和2年度三重県指定文化財の指定等に関する審議 および答申について
5 調査審議結果	<p>県教育委員会が諮問した三重県指定文化財の新指定候補3件について、審議の結果、いずれも諮問どおり答申されました。</p> <p>・新指定の答申が行われたもの 【有形文化財 3件】</p> <p>(彫刻) <sup>もくぞうしんぞう</sup>木造神像 5 軀</p> <p>(彫刻) <sup>そぞうぶつどう</sup>塑造仏頭 1 個</p> <p>(古文書) <sup>かみしまいりあらめふねきふだ</sup>神島入荒布船木札 6 枚</p>
6 備考	次回開催予定：令和3年8月頃

## 2 三重県いじめ対策審議会

1 審議会等の名称	第2回三重県いじめ対策審議会
2 開催年月日	令和3年3月18日
3 委員	<p>会長 尾高 健太郎</p> <p>副会長 齋藤 洋一</p> <p>委員 瀬戸 美奈子</p> <p>委員 志村 浩二 (オンライン)</p> <p>委員 世古口 文子 (欠席)</p>
4 諮問事項	<p>○発達障がいの可能性のある児童生徒や心の診療が必要な児童生徒への指導上の配慮について</p> <p>○いじめ防止の取組について</p>
5 調査審議結果	<p>○医療・福祉・法務の専門的な見地から発達障がいの可能性のある児童生徒への指導について意見が出されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な子どもを把握できるよう教員の専門性を高めていく仕組みが必要</li> <li>・早期発見と投薬による早期治療が子どものためになるという認識を保護者や教員、子ども自身に持ってもらうことが大切</li> <li>・スクールカウンセラーのアセスメントから保護者の理解を得て精神科医へつなぐといったシステムを構築するために、精神科病院に思春期の児童生徒の受け入れ体制についてのアンケートを実施する</li> </ul> <p>○いじめ防止の取組について意見が出されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめと疑われる事案が起きた時点で被害者支援を行いながら並行して事実関係の調査を行うことが大切</li> <li>・今年度はコロナの影響で実施できなかった弁護士による「いじめ防止授業」を来年度は実施する</li> </ul>
6 備考	次回開催予定：未定

### 3 三重県教科用図書選定審議会

1 審議会等の名称	第1回三重県教科用図書選定審議会
2 開催年月日	令和3年4月23日 新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン協議としました。
3 委員	会長 伊藤 信成 副会長 坂下 かがり 委員 早津 俊一 他17名 (うち出席者14名)
4 諮問事項	学校教育法附則第9条の規定による教科用図書及び令和4年度から中学校で使用する教科用図書社会(歴史的分野)の採択について
5 調査審議結果	<p>学校教育法附則第9条の規定による教科用図書及び令和4年度から中学校で使用する教科用図書社会(歴史的分野)の採択について、市町教育委員会等に対して指導、助言または援助するための資料として、以下について審議を行い、決定されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科用図書採択地区協議会規約例</li> <li>・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択基準</li> <li>・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の調査実施項目</li> <li>・教科用図書採択地区における中学校で使用する教科用図書の採択基準</li> <li>・三重県教科用図書選定審議会調査員の調査実施項目</li> <li>・三重県教科用図書選定審議会調査員の選任</li> </ul>
6 備考	次回開催：令和3年6月11日

#### 4 三重県教育改革推進会議

1 審議会等の名称	第1回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	令和3年5月20日
3 委員	会長 小林 慶太郎 副会長 荻原 彰 委員 石川 正浩 他9名（うち出席者10名）
4 諮問事項	・これからの県立高校のあり方について
5 調査審議結果	<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生アンケートにおいて、学校生活の中で多様な価値観に触れ、様々な人と関係性を築き、社会性を身につけていくことに満足感を得る生徒が多いということは注目すべき点であり、学校においては子どもファーストの視点を持って、生徒が自分の居場所を見つけ、高校生活を通じて自己実現を図っていけるようサポートしていくことが大切である。</li> <li>・個別最適な学びを進めていくためには、子どもたちが自分の興味や身近にある課題の解決と学びを結びつけられるようにしていくことが大切である。</li> <li>・外国人児童生徒が多いことが本県の特徴のひとつであることから、より多くの外国人生徒が高校で学んでいけるようにしていくことが必要である。</li> <li>・不登校傾向にある生徒が増加していること、全国的に広域通信制高校への入学・転学者が増加していることをふまえると、本県においてもICTを活用した通信制高校について検討していく必要があるのではないか。</li> <li>・県立学校の規模と配置に係る課題は、このまま高校の小規模化が進んでも良いのかというものであり、人間形成の場としての学校における生徒の学びや教育の質をどのように維持・向上させていけるのかという観点から、今後のあるべき形や方策を考えていく必要がある。</li> <li>・小規模校の今後を考えるにあたって、一人ひとりに応じたきめ細かい指導など小規模であるからこそその良い点もふまえることが必要である。</li> <li>・県立高校の規模や配置、特色ある学科等を考えるにあたっては、私立高校との関係性もふまえる必要がある。</li> <li>・県立高校活性化を進めていく上での基礎になるものとして、教職員の働き方改革や人材育成のあり方についても考えていかなければならない。</li> </ul>
6 備考	次回開催予定：令和3年7月